

子どもの笑顔が輝き  
勢いのある学校

No. 35 (H30. 1. 19発行) 文責 校長 福田雅也



## 「権利と義務」「自由と責任」

甲佐町の成人式は、成人の日の前日である1月7日(日)に行われました。私は、今年成人した年代とのつながりはないのですが、町からのご案内があり、出席させていただきました。

式の中、蔵田教育長が励ましの言葉を伝えられた中で、「これからの皆さんには、義務と責任があります。」との話をされました。私は、そのお話を聞きながら、選挙権が18歳に引き下げられた時に考えたことを思い出していました。

その時考えたのは、「権利と義務」「自由と責任」という言葉についてでした。これらの言葉は、それぞれが表裏一体の関係で、民主主義の重要な要素として示されることが多い言葉です。18歳で選挙権を行使する場合、これらのことを、しっかりと理解し、考えたうえで投票する力が身につけているのだろうかという疑問が浮かんだのです。

「権利と義務」について考えてみると、この二つの言葉は、国語的にも反対語として位置づけられています。国民の三大義務は勤労、納税、子供に教育を受けさせることで、三大権利は生存権、教育を受ける権利、参政権です。制度が変わった「選挙権」は、この中の参政権にあたることは当然お分かりいただけるものと思います。ここで、注意が必要なのは、反対語の関係にある「権利と義務」ですが、民主主義の中での「権利」は、「義務」の対価として認められているものではないということです。義務を果たさなければ権利が与えられないというものではないということです。(もちろん、義務を果たさないことで何らかのペナルティを受ける場合があります。)しかし、権利が義務の対価ではないとしても、義務は義務として果たさなければ民主国家が成り立たなくなるのです。

「自由と責任」について考えてみると、この二つの言葉は、国語的には反対語としては位置づけられていません。ノーベル文学賞作家であるバーナード・ショーは次のように言っています。「自由は責任を意味する。だからこそ、たいていの人間は自由を恐れる。」この言葉は、「自由」には「責任」が伴うことともに、「責任」の重大さを示しているのでしょう。「自由」というのは、「自分の判断で選択・決定できる。」ということですが、「責任」の面からそれを見れば、その「自らの選択の結果」に対しては、自ら責任を負わなければならないこととなります。

このように考えてみると、「18歳選挙権」については、私と同様に様々なご意見をおもちの方々がいっぱいいらっしゃると思います。しかし、成人式を迎える20歳の大人であれば、「権利と義務」「自由と責任」を十分に理解してくれているものと信じます。実際、式の最後に「成人者誓いのことば」を堂々と発表してくれた代表者の言葉は、夢を語りつつも、義務や責任を強く感じていることがひしひしと伝わってくるものでした。本当に素晴らしく頼もしい発表でした。

私たちは、このような素晴らしい若者を育ていく立場として、「権利と義務」「自由と責任」等のことを、日々繰り返す日常生活の中、小学生に合った身近な問題と関連付けて、少しずつ少しずつ伝えていくことが重要であると改めて感じました。